

資料番号	4
------	---

令和3年12月17日	
課名	商工労働局 県内投資促進課
担当者	課長 市川
内線	3375
課名	企業局 土地整備課
担当者	課長 村上
連絡先	513-4321

本郷産業団地に係る土地売買契約締結の再延期について

1 要旨

本郷産業団地（2期）に進出を予定し、立地協定・覚書を締結しているオート化学工業（株）から、土地売買契約締結及び事業着手時期の延期の申し出があり、この内容を確認・検討した結果、契約締結期限及び事業着手時期を更に1年延期する。

2 契約延期の理由

新型コロナウイルスの影響により、住宅市況の低迷による主力商品（戸建て住宅向け資材）の売上げ減少や原材料費の高騰、経済状況が不透明であること等のため。

3 立地協定・覚書の変更内容

区分	当初	第一回変更	今回変更
売買契約締結時期	令和3（2021）年6月	令和4（2022）年6月	令和5（2023）年6月
事業着手時期	令和3（2021）年9月	令和4（2022）年9月	令和5（2023）年9月

※変更立地協定及び変更覚書は今後、締結予定

4 今後の対応

今後は、令和5年6月のオート化学工業（株）と契約締結に向けた準備・手続きを進める。

《参考》 現行の立地協定・覚書の概要

産業団地の名称	本郷産業団地（2期）
所在	三原市本郷町船木
協定締結面積	約42,000㎡（約4.2ha）
売買予定額	約9億2,500万円
立地協定・覚書締結日	平成30（2018）年11月29日
売買契約締結予定年月	令和4（2022）年6月